

千葉県告示第317号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、自転車駐車場の手数料収納事務を次のとおり委託しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和2年4月1日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 委託する相手方 千葉市中央区末広3丁目17番15号
公益社団法人 千葉市シルバー人材センター
理事長 原 誠司

2 委託施設

- (1) 幕張駅第6自転車駐車場
- (2) 新検見川駅第6自転車駐車場
- (3) 新検見川駅第10自転車駐車場
- (4) 都賀駅第3自転車駐車場
- (5) 本千葉駅第1自転車駐車場
- (6) 鎌取駅第4自転車駐車場
- (7) 誉田駅第4自転車駐車場
- (8) 土気駅第1自転車駐車場
- (9) 土気駅第2自転車駐車場
- (10) 浜野駅第3自転車駐車場
- (11) 千葉みなと駅第3自転車駐車場
- (12) 京成稲毛駅第1自転車駐車場
- (13) 千葉寺駅第3自転車駐車場
- (14) 大森台駅第1自転車駐車場
- (15) おゆみ野駅第1自転車駐車場
- (16) スポーツセンター駅第1自転車駐車場
- (17) 千城台駅第1自転車駐車場

- 3 委託期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで